

神戸市 循環型社会形成推進地域計画

神戸市

令和3年12月13日

令和4年12月9日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域（対象地域図：添付資料）

構成市名 神戸市

面積 557.02 k m²

人口 1,521,777 人（令和3年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

一般廃棄物については、これまで市民・事業者の理解・協力のもと、缶・びん・ペットボトルの分別収集、6分別収集、生活系指定袋、大型ごみの申告有料制、容器包装プラスチックの分別収集、事業系有料指定袋制、搬入手数料の改定、国における家電等リサイクル法による品目別リサイクルルートの確立、市民による資源集団回収活動、事業者による店頭回収活動、プラスチックの資源循環を一層進めるための「まわり続けるリサイクル」などさまざまな施策を展開し、減量、資源化に取り組んでいる。これらの取り組みを引き続き推進しごみの排出量の削減を目指す。

生活排水処理については、集中処理（公共下水道、農業集落排水処理施設）及び個別処理（合併処理浄化槽）により、効率的な処理に取り組む。

(4) 広域化・施設の集約化の検討状況

神戸市では、従来より焼却施設の集約化に取り組んでいる。（平成20年は5施設で焼却を行っていたが、平成21年に落合クリーンセンター、平成29年に苅藻島クリーンセンターでの焼却を停止し、3施設の集約化）

「兵庫県廃棄物処理計画」では、一般廃棄物処理施設の広域化は従来からの広域処理の枠組等を尊重し市町が実施主体として広域化を検討するとされている。（なお、「旧兵庫県ごみ処理広域化計画」では、神戸市は単独処理ブロックに位置付けられていた。）今後、必要に応じて広域化・施設の集約化の検討を行う。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

神戸市では、従来より容器包装プラスチックを分別収集し、民間施設にて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。

また、プラスチック使用製品廃棄物については、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

神戸市全体の令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況のフローは図1のとおりである。

総排出量(集団回収量を含む)は、518,278トンであり、再生利用される「総資源化量」は66,801トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの排出量+集団回収量))は、12.9%である。

中間処理による減量化量は378,008トンであり、集団回収量を除いた排出量の約79.2%が減量化されている。中間処理量のうち、焼却量は436,934トンであり、集団回収量を除いた排出量の15.4%にあたる73,469トンが埋め立てられている。

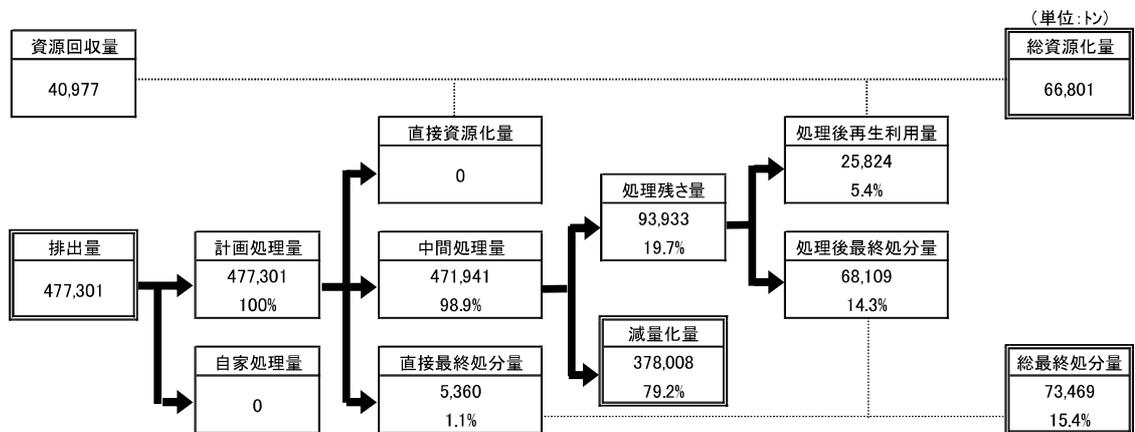
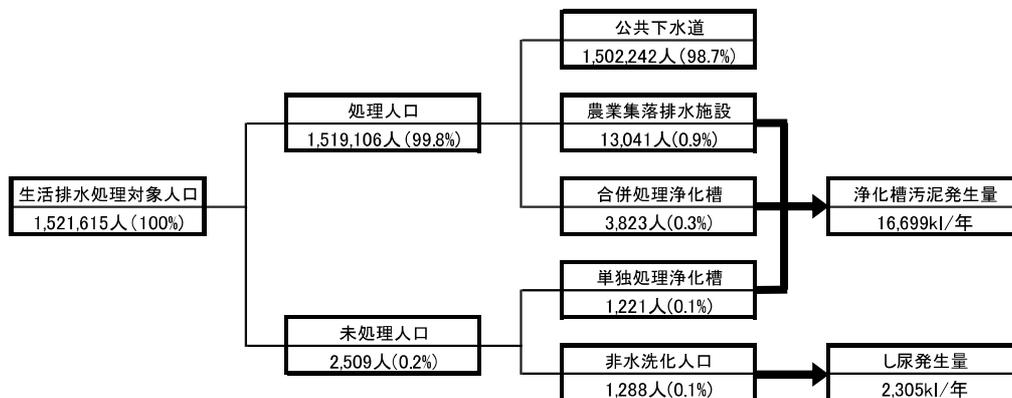


図1 一般廃棄物(ごみ)等の処理状況フロー(令和2年度)

(2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、1,521,615人であり、水洗化人口は、1,519,106人、汚水処理人口普及率は約99.84%である。し尿発生量は2,305kl/年、浄化槽汚泥発生量は16,699kl/年であり、処理・処分量は19,004kl/年である。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

図2 生活排水の処理状況フロー(令和2年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		基準(割合※1)		現状(割合※1)		目標(割合※1)	
		平成25年度		令和2年度		令和10年度	
人口		1,552,338		1,526,860		1,476,400	
事業所数		71,839		73,210		74,143	
排出量	事業系 総排出量	195,396 t		176,788 t		170,970 t	△12.5% △3.3%
	1事業所1日当たりの排出量 ※2	7.3 kg/事業所・日		6.5 kg/事業所・日		6.2 kg/事業所・日	△15.1% △4.6%
	生活系 総排出量	309,524 t		300,513 t		267,740 t	△13.4% △10.4%
	資源物を除く排出量	283,141 t		271,983 t		238,311 t	△15.8% △12.4%
	1人1日当たりの排出量※3	500 g/人・日		488 g/人・日		438 g/人・日	△12.4% △10.2%
	合計	504,920 t		477,301 t		438,710 t	△13.1% △8.1%
	事業系生活系総排出量						
再生利用量	集団回収量	67,302 t		40,977 t		57,273 t	△14.9% 39.8%
	直接資源化量	0 t		0 t		0 t	
	処理後再生利用量	18,283 t	3.6%	25,824 t	5.4%	28,647 t	6.5%
	総資源化量	85,585 t	16.0%※4	66,801 t	12.9%※4	85,920 t	17.3%※4
エネルギー回収量	(年間の発電電力量及び熱利用量)	157,374 MWh		216,264 MWh		198,967 MWh	126.4% 92.0%
減量化量	中間処理による減量化量	399,556 t	79.1%	378,008 t	79.2%	343,705 t	78.3%
最終処分量	埋め立て最終処分量	87,081 t	17.2%	73,469 t	15.4%	66,358 t	15.1%

※1 R10年度における排出量、集団回収量及び熱回収量の割合は基準（H25年度：神戸市一般廃棄物処理基本計画における基準年度）および現状（R2年度）に対する割合（左側：H25年度比、右側：R2年度比）、その他の割合は各年度における排出量に対する割合

※2 (1事業所1日当たりの排出量)=(事業系ごみの資源物を除く排出量)/(事業所数)/365

※3 (1人1日当たりの排出量)=(生活系ごみの資源物を除く排出量)/(人口)/365

※4 (総資源化量<割合>)=(総資源化量)/(排出量+集団回収量)

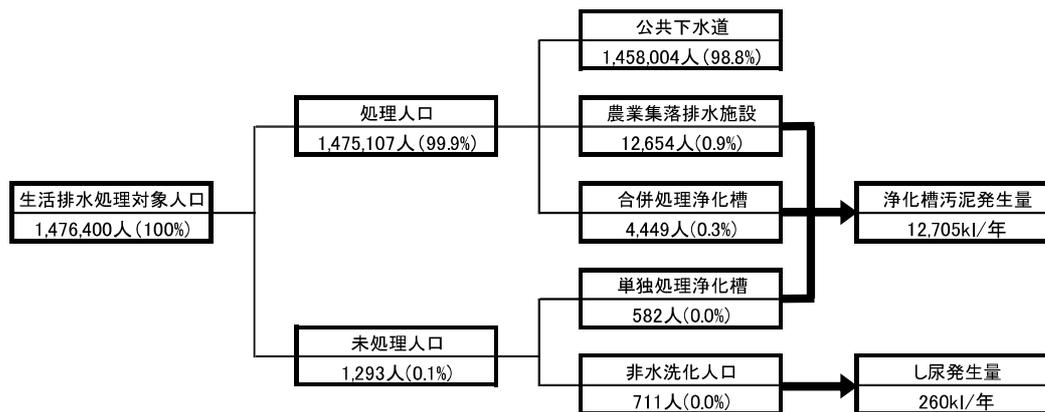
《指標の定義》 排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理残さ量（処理後再生利用量+処理後最終処分量）の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

図4 生活排水の処理状況フロー（令和10年度）

3 施策の内容

(1) ごみの発生抑制、再使用、再資源化の推進

ア 発生抑制（リデュース）

①プラスチックごみの削減

小売事業者等やプラスチックごみ問題に関心がある大学等と連携して、マイバッグの利用によるレジ袋の削減、マイボトルの利用促進など使い捨てプラスチックごみ削減に向けた取り組みを進めていく。

②食品ロスの削減

生ごみの約2割を占める手付かず食品・食べ残しなどの食品ロスについて、神戸市食品ロス削減アクションメニュー（改訂版）に基づき、食品ロスの見える化や食品在庫の上手な管理を推進することで家庭から出る食品ロスを削減するとともに余っている食品を地域のイベントや協力店舗等に持ち寄っていただき、必要としている福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を拡充した。さらに、てまえどりや食品ロス削減協力店制度の普及・啓発による事業系食品ロス削減にも努める。

イ 再使用（リユース）の促進

地域の資源集団回収やリサイクル工房等における拠点回収を通じて、古着・古布のリユースを推進する。

ウ 再資源化（リサイクル）の啓発

①プラスチック等のリサイクルの推進

現在のプラスチックリサイクルを一步進めるため、利用目的を明確に定めた上で、必要なプラスチックを品目別に回収し、プラスチックとして使い続けることができる「まわり続けるリサイクル」等リサイクルを推進する。

②資源の店頭回収

食品トレイ・空き缶・牛乳パックなどの資源を店頭回収している小売店舗の情報を市の HP 等で提供するとともに、事業者独自実施している店頭回収に協力した市民に対してポイント付与するなどの店頭回収の拡大に向けた取組みを支援していく。

エ 有料化

①減量・資源化が進む仕組みづくり

事業系ごみについては、分別の徹底及び減量・資源化の促進を図るため、平成 19 年 4 月から有料指定袋制度を導入し、分別区分に応じた指定袋で市の処理施設に搬入することとしている。

生活系ごみについては、市民の意識改革や負担の公平性を確保し、製品の長期使用やリユースルートの活用による減量・資源化を促進するため、平成 20 年 11 月より大型ごみ（粗大ごみ）の申告有料制度を導入しており、カセットボンベ・スプレー缶は、中身の見える袋での排出としている。

大型ごみ・カセットボンベ・スプレー缶以外の生活系ごみ全般については、分別区分ごとに決められた規格を定めた単純指定袋制度を導入しており、有料化は実施していない。有料化については、ごみの発生抑制等に有効な手段であることを踏まえつつ、今後、排出量が増加傾向となるなど、減量・資源化を強力に進めていく必要がある場合に備えて、幅広い観点から多角的に研究・検討を進めていく。

②モデル実施・助成

まわり続けるリサイクルの推進を図るため、地域団体や事業者と共同でプラスチックごみ等の削減に向けての実証実験やモデル実施等を行う。また、食品ロス削減に向けて、フードバンク活動を実施する団体に対して活動費の一部を助成するとともに市民・地域団体主体のリサイクル活動の促進を図るため、古紙等の資源集団回収活動の実施団体に対する助成も引き続き、実施する。

オ 生活排水対策

浄化槽整備を促進するため、「神戸市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」又は「六甲山浄化槽設置整備事業補助金交付要領」に基づき設置者へ整備費の助成を行っている。

また、合併処理未設置者に対し、当該助成制度の周知を図っていく。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

家庭から排出されるごみのうち、クリーンステーション（ごみ集積場）で収集するものについては、「缶・びん・ペットボトル」「大型ごみ」「燃えないごみ」「カセットボンベ・スプレー缶」「燃えるごみ」「容器包装プラスチック」の 6 種類に分別するものとし、「大型ごみ」については、申告有料収集を実施しており、カセットボンベ・

スプレー缶については、中身の見える袋としており、大型ごみ・カセットボンベ・スプレー缶以外については、市が袋の規格を定めた単純指定袋制度を導入している。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、「可燃」「粗大（不燃）」「資源」「カセットボンベ・スプレー缶」の4種類に区分しており、ごみの処分手数料を含む有料指定袋制度を導入している。

今後は、指定袋制度の一層の定着による分別の徹底や、紙ごみを焼却処理している事業者への啓発・指導など、減量・資源化を推進するため、広報啓発を行うほか、大規模事業所に対する減量・資源化の取り組みを進めるため、研修会の開催や個別訪問による減量・資源化の指導を実施する。また、クリーンステーションへの事業系一般廃棄物の不法投棄に対して開封調査及び排出指導を実施し、厳正に対処するほか、処理施設への搬入物についても、排出区分の徹底や指定袋外の不適正搬入などを防止するために、展開調査を実施する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在市の施設においては産業廃棄物の受け入れは行っておらず、今後も引き続き処理を行う予定はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道の整備は概ね完了しているが、残る未整備地区についても継続し事業を進めていく。また、農業集落排水については平成20年度までに整備計画を完了した。今後は引き続き、これらの施設が計画されていない地域で、浄化槽の整備を促進する。

オ 今後の処理体制の要点

- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立を踏まえ、プラスチックの資源循環を一層進めるため、財政面や弱者、多様なライフスタイルに対応しながら「まわり続けるリサイクル」等の取り組みを進める。
- ・過度な力が加わると、発熱・発火する恐れがあるリチウムイオンバッテリーを含む内蔵型二次電池（電子たばこ、スマートフォン、モバイルバッテリー、電気シェーバーなど）の収集にできる限り「小型家電リサイクル回収ボックス」に入れていただくよう協力を呼び掛ける。
- ・事業系ごみに関して、有料指定袋制度の一層の定着を図り、また事業者への啓発等を行うことにより、事業系ごみの減量・資源化に取り組む。
- ・公共下水道の未整備地区について、合併処理浄化槽の整備等を進めていく。
- ・3クリーンセンターと中継施設を活用し、効率的な収集・処理および、災害時等にも対応した安定的な処理を行っていく。

表3 神戸市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 在 (令和2年度)					今 後 (令和10年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込量 (t)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却(熱回収)→埋立	神戸市の各クリーンセンター(東、港島、西クリーンセンターの3施設)	(焼却灰) 大阪湾圏域広域処理場整備事業神戸沖埋立処分場	249,326	燃えるごみ	焼却(熱回収)→埋立	神戸市の各クリーンセンター(東、港島、西、クリーンセンターの3施設)	(焼却灰) 大阪湾圏域広域処理場整備事業神戸沖埋立処分場	224,570
大型ごみ	破砕・選別(金属回収) ↓ 焼却又は埋立	神戸市布施畑環境センター破砕選別施設 神戸市妙賀山クリーンセンター破砕施設	(金属)売却 (破砕可燃) クリーンセンター (破砕不燃) 神戸市布施畑環境センター 神戸市淡戸環境センター	22,657	大型ごみ	破砕・選別(金属回収) ↓ 焼却又は埋立	神戸市布施畑環境センター破砕選別施設 神戸市港島クリーンセンター破砕施設	(金属)売却 (破砕可燃) クリーンセンター (破砕不燃) 神戸市布施畑環境センター 神戸市淡戸環境センター	13,741
燃えないごみ									
カセットボンベ・スプレー缶	処理(委託)	(委託)	(金属)売却		カセットボンベ・スプレー缶	処理(委託)	(委託)	(金属)売却	
容器包装プラスチック	選別・圧縮(委託)→指定法人	(委託)		9,816	容器包装プラスチック	選別・圧縮(委託)→指定法人	(委託)		11,721
缶・びん・ペットボトル	缶	神戸市資源リサイクルセンター		18,714	缶・びん・ペットボトル	缶	神戸市資源リサイクルセンター		17,708
	ペットボトル					選別・圧縮→売却			
						選別・圧縮→指定法人			
	びん		選別・圧縮→売却						
選別→指定法人									
	選別→資源化(委託)	(委託)				選別→指定法人			
						選別→資源化(委託)	(委託)		

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 (施設名)	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 東クリーンセンター	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	900 t / 日	神戸市東灘区魚崎浜町1番地の7 神戸市環境局東クリーンセンター	R5~R9	—
2	ごみ焼却施設 神戸市第12次クリーンセンター	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(既存施設解体事業含む)	(未定)	(未定)	R8 (R8 ~ 未定)	—
3	破碎選別施設 神戸市新破碎選別施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	(未定)	(未定)	R8 (R8 ~ 未定)	—

※現有処理施設の概要を添付(現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 劣化の進行した設備の改良による焼却施設の長寿命化と温室効果ガスの発生抑制

事業番号2 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号3 既存施設の老朽化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5 のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	930	162	410	R4~R9	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	神戸市第12次クリーンセンター整備事業(事業番号2)に係る計画支援事業	計画支援事業	R8 (R8～未定)
3	神戸市新破碎選別施設整備事業(事業番号3)に係る計画支援事業	計画支援事業	R8 (R8～未定)

(5) その他の施策

ア 排出・分別ルール徹底・支援

① 排出・分別ルールの徹底

排出・分別ルール啓発を地域と連携して継続的に取り組んでいくとともに、持ち去り行為の禁止について、周知の徹底を図る。デザインの工夫によりわかりやすく周知することで、紙や容器包装プラスチック等のリサイクルを促進する。

また、事業者への食品リサイクルについて紹介するパンフレットによる意識啓発や市内許可業者による食品廃棄物等収集運搬システムへの誘導等により、民間リサイクルを推進していく。

② 排出・分別の支援

地域住民だけでは難しい高齢者等のごみ出し支援(ひまわり収集)や排出指導を地域福祉とも連携しながら取り組んでいく。

イ 情報発信と行動の展開

① 市民に向けた情報発信の展開

ごみや資源に関する情報を今後も継続的に発信していく。市の広報紙やルールチラシ等のほかホームページなどによる情報発信を強化するとともに、スマートフォン等を活用したSNS等の新たなツールを用いて効果的な情報発信を展開し、ごみに対して関心が低い若い世代や分別の対応が難しい高齢者でもわかりやすい排出・分別ルールの周知に努める。また、ルール徹底が難しい共同住宅(マンション)入居者、外国人、店舗付き住宅居住者等に対しても、管理者等を通じて啓発や指導を積極的に行っていく。さらに、高齢者等に対しては地域福祉とも連携しながら情報提供を行っていく。

② 事業者に向けた情報発信の展開

事業者に対して、大規模事業所への立入調査を強化するとともに、ルールブッ

ク等を活用し、減量や資源化の促進につながる情報を広く事業者に発信していく。

③環境教育・学習の充実

環境教育の場・施設の充実、環境教育に関する情報の収集・発信体制の整備や人材の育成に努め、市民の環境学習のための条件整備を図り、自主的な環境保全活動への取組を促進していく。

(i) 幅広い年齢層に対応した環境教育・学習の提供

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が、気軽に楽しく環境問題に気づき、学ぶことができる機会を提供するとともに、体験型・参加型の学習プログラム等、環境問題をより主体的に学ぶことができる機会を、市民・NPO・事業者等と連携し提供していく。

(ii) 学校等と連携した子どもたちへの環境教育の推進及び人材の育成

学校と連携し、未来を担う子どもたちへの環境教育を推進するとともに、家庭や地域等と連携し、環境学習を通じて自ら率先してごみの減量・資源化へ取り組む等、環境問題に自ら対処し指導的な役割を担える人材の育成に努める。

④美しいまちづくりの推進

(i) 美しいまち「こうべ」の実現

清潔で緑と花があふれる「美しいまち」を未来の世代に引き継ぐために、「自分たちのまちは自分たちで美しく」を基本に、地域で行われる美化活動など、市民・NPO・事業者・市等の協働による美しいまちづくりのための取り組みを推進していく。

(ii) クリーンステーション等の美化・不法投棄対策

クリーンステーションへの不法投棄の防止を目的とした主体的な活動を支援し、地域における監視の目の強化を図るなど、官民協同により不適正排出の防止を図る。

ウ 適正な最終処分の推進

最終処分量の削減に努めて環境センターを長期にわたって使用するとともに、引き続き大阪湾フェニックス計画にも参画する。2つの環境センター（布施畑、淡河）について、水処理設備等の点検・補修・更新を適切に行い、安定的に運転・管理をしていく。また、焼却灰のセメント原料化などの有効利用について引き続き検討していく。

エ 不法投棄対策の推進

「クリーン110番」を設け、不法投棄等の通報受付、現場調査、廃棄物の撤去指導を行うほか、山間部など大規模な不法投棄が発生しやすい北区・西区では、民間不法投棄監視員より通報協力をいただくとともに、「不法投棄防止協働サテライト」を設置して巡回パトロールを実施するなど、不法投棄を許さないまちづくりを進める。さらに、山間部等の人の目が届きにくく不法投棄が多く発生する地域等に

において、本市が直接不法投棄防止カメラを設置して監視を強化し、投棄しづらい環境を創出することで、不法投棄の未然防止を図る。また、街中のクリーンステーション等における不法投棄対策については、地域団体に対する防犯カメラ設置補助により対応する。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成30年3月に「神戸市災害廃棄物処理指針」を策定している。3つのクリーンセンターと、中継施設を活用した効率的な収集・処理体制を構築している。

「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」に参画し、兵庫県及び他自治体との情報の共有、広域連携に取り組むとともに、災害発生時には、災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ円滑な処理を実施できるよう備える。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (令和4年度)

1 地域の概要

(1)地域名	神戸市	(2)地域内人口	1, 5 2 1, 7 7 7 人	(3)地域面積	5 5 7. 0 2 k m ²
(4)構成市町名	神戸市	(5)地域の要件	人口 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					

2 減量化、再生利用の状況と目標

(単位：トン)

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (割合※1)					目標 (割合※1)	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度	
排出量	事業系 総排出量 (ト)	192,101	193,702	199,940	198,041	176,788	170,970	△12.5% △3.3%
	1事業所1日当たりの排出量※2 (kg/事業所/日)	7.2	7.3	7.5	7.4	6.5	6.2	△15.1% △4.6%
	家庭系 総排出量 (ト)	297,634	297,183	295,245	296,126	300,513	265,806	△14.1% △11.5%
	資源物を除く排出量 1人1日当たりの排出量※3 (kg/人/日)	289,161 481	270,395 480	268,597 479	269,524 482	271,983 488	236,065 438	△16.6% △13.2% △12.4% △10.2%
合計 事業系家庭系排出量合計 (ト)	489,735	490,885	495,185	494,167	477,301	438,710	△13.5% △8.5%	
再生利用量	集団回収量 (ト)	58,155	55,112	51,884	45,153	40,977	57,273	△14.9% 39.8%
	直接資源化量 (ト)	0	0	0	0	0	0	
	処理後再生利用量 (ト)	23,398 (4.8%)	24,002 (4.9%)	24,469 (4.9%)	25,548 (5.2%)	25,824 (5.4%)	28,647 (6.5%)	
	総資源化量※4 (ト)	81,553 (14.9%)	79,114 (14.5%)	76,353 (14.0%)	70,701 (13.1%)	66,801 (12.9%)	85,920 (17.3%)	
エネルギー回収量 (年間の発電電力量) (MWh)	164,199	216,254	217,955	219,639	216,264	198,967	126.4% 92.0%	
減量化量	中間処理による減量化量 (ト)	390,196 (79.7%)	391,596 (79.8%)	395,279 (79.8%)	394,239 (79.8%)	378,008 (79.2%)	343,705 (78.3%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (ト)	76,141 (15.5%)	75,262 (15.3%)	75,257 (15.2%)	74,380 (15.1%)	73,469 (15.4%)	66,358 (15.1%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(参考資料図3-1)

※1 R10年度における排出量、集団回収量及び熱回収量の割合は基準(平成25年度：神戸市一般廃棄物処理基本計画における基準年度)および現状(令和2年度)に対する割合(左側：H25年度比、右側：R2年度比)、その他の割合は各年度における排出量に対する割合

※2 (1事業所1日当たりの排出量) = (事業系ごみの資源物を除く排出量) / (事業所数) / 365

※3 (1人1日当たりの排出量) = (家庭系ごみの資源物を除く排出量) / (人口) / 365

※4 (総資源化量<割合>) = (総資源化量) / (排出量 + 集団回収量)

令和10年度の目標値については、神戸市一般廃棄物処理基本計画(平成28~令和7年度)のごみ削減目標を踏まえた上でさらなる減量資源化施策を実施したものと算出
《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理残さ量(処理後再生利用量+処理後最終処分量)の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
選別・圧縮施設	資源リサイクルセンター	神戸市	選別、圧縮及び梱包	90t/日	平成16年3月	未定	未定	※2①② 浸水深：0m	
破砕施設	港島クリーンセンター破砕施設	神戸市	破砕及び選別	20t/日	平成29年3月	未定	未定	※2①② 浸水深：0m	
破砕施設	布施畑環境センター破砕選別施設	神戸市	破砕及び選別	300t/日	平成11年3月	未定	未定	※2①② 浸水深：0m	
中継施設	妙賀山中継地	神戸市	ビット&クレーン、ヤード		昭和50年5月(昭和38年6月)	未定	未定	※1、※2①② 浸水深：0m	括弧内は、焼却施設としての竣工年月
中継施設	落合中継地	神戸市	ビット&クレーン		平成21年12月(昭和54年12月)	未定	未定	※1、※2①② 浸水深：0m	括弧内は、焼却施設としての竣工年月
中継施設	苅藁島中継地	神戸市	ビット&クレーン		平成29年4月(平成2年3月)	未定	未定	※1、※2①② 浸水深：0m	括弧内は、焼却施設としての竣工年月
ごみ焼却施設	西クリーンセンター	神戸市	連続燃焼式	600t/日	平成7年1月	未定	未定	※1、※2①② 浸水深：0m	
ごみ焼却施設	東クリーンセンター	神戸市	連続燃焼式	900t/日	平成12年3月	未定	未定	※1、※2① 受変電室等、水密性の高い扉を設置している。 浸水深：1.0m以上～2.0m未満	
ごみ焼却施設	港島クリーンセンター	神戸市	連続燃焼式	600t/日	平成29年3月	未定	未定	※1、※2①② 浸水対策として、工場棟1階周りに、水密性の高い扉を設置している。災害時にインフラが途絶えた状態でも、非常用発電機により1週間程度の運転継続が可能である。 浸水深：0m	
ごみ焼却施設	旧港島クリーンセンター	神戸市	連続燃焼式	450t/日	昭和59年3月	平成29年3月	令和6年9月		
最終処分場	布施畑環境センター	神戸市	散水ろ床法 活性炭吸着法	4,500m ³ /日	昭和47年11月	未定	未定	※2② 浸水深：0m	
最終処分場	淡河環境センター	神戸市	接触曝気法 硝化脱窒法 活性炭吸着法	1,500m ³ /日	平成2年11月	未定	未定	※2② 浸水深：0m	

※1 大規模災害発生時に、浸水時等により搬入が困難になった場合は、廃棄物を他の焼却施設と中継施設で受け入れる。それでも処理能力が不足する場合には、「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」等に基づき、他地方公共団体及び民間事業者等の協力・支援を得て処理する。

※2 ①プラットフォームのレベルは浸水水位以上とする、②電気室、中央制御室、主要な機器及び制御盤、電動機は浸水水位以上に配置する

※3 計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。(参考資料図3-3)

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新築理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	東クリーンセンター	神戸市	連続燃焼式	900t/日	令和10年3月	令和5年4月	未定	未定	※1、※2① 受変電室等、水密性の高い扉を設置している。 浸水深：1.0m以上～2.0m未満		
ごみ焼却施設	第12次クリーンセンター	神戸市	未定	未定	未定	既存施設の老朽化 エネルギーの高効率回収・有効利用の促進	有 (西クリーンセンター)	未定	浸水対策実施予定		解体事業と一体として第12次クリーンセンターを整備
破砕施設	新破砕選別施設	神戸市	未定	未定	未定	既存施設の老朽化	未定	未定	浸水対策実施予定		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段（ ）：排出量に対する割合					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度
生活排水処理対象人口		1,541,080	1,537,703	1,532,857	1,529,092	1,521,615	1,476,400
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	1,521,433	1,518,113	1,513,331	1,509,621	1,502,242	1,458,004
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.8%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	13,208	13,179	13,137	13,105	13,041	12,654
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	3,731	3,722	3,757	3,834	3,823	4,449
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%
単 独 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	1,249	1,265	1,228	1,236	1,221	582
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.04%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	1,459	1,424	1,404	1,296	1,288	711

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（参考資料図3-2）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	神戸市	930	2,325	平成27年7月	162	410	令和10年度	

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。（参考資料図3-4）

様式 2

二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画総括表

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考		
			単位		開始	終了	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度			
○二酸化炭素排出抑制対策事業							11,264,098		0	612,078	4,083,640	3,110,800	3,457,580	6,768,898		0	55,134	3,028,774	1,422,734	2,262,256	
東クリーンセンター基幹的設備改良	1	神戸市	900	t/日	R 5	R 9	11,264,098		0	612,078	4,083,640	3,110,800	3,457,580	6,768,898		0	55,134	3,028,774	1,422,734	2,262,256	
○浄化槽に関する事業							137,490	22,915	22,915	22,915	22,915	22,915	22,915	74,994	12,499	12,499	12,499	12,499	12,499	12,499	
浄化槽設置整備事業	2	神戸市	162	基	4	9	137,490	22,915	22,915	22,915	22,915	22,915	22,915	74,994	12,499	12,499	12,499	12,499	12,499	12,499	浄化槽設置に係る補助金
合計							11,401,588	22,915	22,915	634,993	4,106,555	3,133,715	3,480,495	6,843,892	12,499	12,499	67,633	3,041,273	1,435,233	2,274,755	

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	神戸市
(2) 施設名称	破碎選別施設
(3) 工期	令和12年度頃～未定
(4) 施設規模	未定
(5) 処理方法	未定
(6) 地域計画内の役割 ※1	未定
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	未定

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	—
-------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別収集・処理方法 ・ ごみ容器の種類・設置基数 ・ 建築物の構造 ② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設規模 ・ ストック対象物 ③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 ・ 処理能力 ・ 設置場所 ④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入台数（積載量） ・ 運行計画
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 事業計画額	未定
------------	----

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	神戸市
(2) 施設名称	神戸市第12次クリーンセンター
(3) 工期	令和12年度頃～未定
(4) 施設規模	未定
(5) 形式及び処理方法	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 未定%)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱利用率 未定%)・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	市内で発生する一般廃棄物のうち可燃ごみの焼却を行う。 二酸化炭素削減率：未定 発生した電力の地域利用：未定
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有（西クリーンセンター） 解体事業と一体として整備

「ごみ燃焼化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	—
(11) バイオガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	未定
------------	----

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)整備計画の方針	公共下水道の整備は概ね完了しているが、残る未整備地区についても継続し事業を進めていく。また、農業集落排水については、平成20年度までに整備計画を完了した。今後は引き続き、これらの施設が計画されていない地域で、合併処理浄化槽の整備を促進する。
(3)事業の実施目的及び内容	(目的) より良い水環境の保全を目指し、下水道事業及び農業集落排水事業の整備対象地域以外の地域において、浄化槽設置整備事業を実施し、推進する。 (内容) 補助対象地域内において、100人槽以下の浄化槽を設置しようとする者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4)設置整備事業の整備計画	有(R4年度～R9年度)
(5)事業対象地域の要件	神戸市域内の市街化調整区域のうち、公共下水道事業、農業集落排水処理事業の対象区域以外
(6)具体的な整備計画	総事業費 137,490千円(整備計画人口 410人分) 交付対象事業費 74,994千円 ※R4～R9

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び交付対象事業費(内訳) R4～R9

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	48基(46人分)	15,936千円	30,240千円	15,936千円
6～7人槽	78基(196人分)	32,292千円	65,130千円	32,292千円
8～10人槽	18基(63人分)	9,864千円	21,060千円	9,864千円
11～20人槽	18基(105人分)	16,902千円	21,060千円	16,902千円
合計	162基(410人分)	74,994千円	137,490千円	74,994千円

事業計画概要

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市	
(2)事業目的	第12次クリーンセンター整備のため	神戸市新破碎選別施設整備のため
(3)事業名称	神戸市第12次クリーンセンター(エネルギー回収型廃棄物処理施設)に係る計画支援事業	神戸市新破碎選別施設(マテリアルリサイクル推進施設)に係る計画支援事業
(4)事業期間	令和8年度～未定	令和8年度～未定
(5)事業概要	未定	未定
(6)事業計画額	未定	未定

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	神戸市
(2) 施設名称	東クリーンセンター
(3) 工期	令和5年度～令和9年度
(4) 施設規模	処理能力 900 t/日 (300 t/日×3炉)
(5) 形式及び処理方法	連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 19%)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱利用率 0.26%)・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	市内で発生する一般廃棄物のうち可燃ごみの焼却を行う。 二酸化炭素削減率：15.6%（予定） 発生した電力の地域利用：下水道処理場への供給
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「ごみ燃焼化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	—
(11) バイオガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	11,264,098千円 (うち、交付対象事業費6,768,898千円)
------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施 設 概 要

参考資料表 1-1 中間処理施設の概要

	ごみ焼却施設(東クリーンセンター)	ごみ焼却施設(西クリーンセンター)
所在地	東灘区魚崎浜町1番地の7	西区伊川谷町井吹字三番圃74番地の1
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃えるごみ(家庭系・事業系) ○ 破碎可燃ごみ ○ 資源・粗大・燃えないごみ(中継) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃えるごみ(家庭系・事業系) ○ 破碎可燃ごみ
処理能力	300t/日×3基	200t/日×3基
型 式	連続燃焼式	連続燃焼式
設計発熱量	3,200kcal/kg	3,000kcal/kg
竣工	平成12年3月	平成7年1月
二次公害防止設備	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 等	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 等

	ごみ焼却施設(港島クリーンセンター)
所在地	神戸市中央区港島9丁目12-1
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃えるごみ(家庭系・事業系) ○ 破碎可燃ごみ ○ 資源ごみ(中継)
処理能力	200t/日×3基
型 式	連続燃焼式
設計発熱量	3,200kcal/kg
竣工	平成29年3月
二次公害防止設備	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 等

参考資料表 1 - 2 再生資源の中間処理施設の概要

	選別・圧縮施設 (資源リサイクルセンター)
所在地	西区見津が丘1丁目9
処理対象物	缶・びん・ペットボトル
処理能力	90 t / 5時間 (45 t / 5時間 × 2系列)
型式	機械選別式
竣工	平成16年3月

参考資料表 1 - 3 最終処分場の概要

	布施畑環境センター	淡河環境センター
所在地	西区伊川谷町布施畑字丸畑	北区淡河町野瀬字南山
竣工	昭和47年11月	平成2年11月
敷地面積	1,570,000 m ²	1,380,000 m ²
埋立面積	1,020,000 m ²	355,000 m ²
埋立容量	23,500,000 m ³	7,700,000 m ³
残余埋立容量	4,840,000 m ³	5,860,000 m ³
排水処理施設	[処理方式] 散水ろ床法、活性炭吸着法 [処理能力] 4,500 m ³ /日	[処理方式] 接触曝気法、硝化脱窒法、 活性炭吸着法 [処理能力] 1,500 m ³ /日

参考資料表 1 - 4 破碎施設の概要

	布施畑環境センター破碎選別施設	港島クリーンセンター破碎施設
所在地	西区伊川谷町布施畑字丸畑1172番地の2	神戸市中央区港島9丁目12-1
処理方法	回転式	せん断式
処理能力	150 t / 5時間 × 2基	10 t / 5時間 × 2基
竣工	平成11年3月	平成29年3月
残渣処分先	クリーンセンター 布施畑環境センター	クリーンセンター

家庭系ごみの分別排出区分

参考資料表 2 家庭系ごみの収集区分

収集区分	ごみ・再生資源の例	収集頻度	排出方法
燃えるごみ	台所ごみ(生)ごみ、紙くず、皮革・繊維類、プラスチック類、木質ごみ、その他(紙おむつなど)	週2回	市の指定する燃えるごみの指定袋
燃えないごみ	ガラス・陶磁器類、鍋などの小型金属類等	月2回	市の指定する燃えないごみの指定袋
カセットボンベ・スプレー缶	カセットコンロ用ボンベ、整髪料などのスプレー缶、エアゾール缶等	月2回	中身の見える透明・半透明の袋にカセットボンベ・スプレー缶だけを入れる
缶・びん・ペットボトル	飲み物、食べ物、調味料が入っていた缶、びん、ペットボトル	週1回	市の指定する缶・びん・ペットボトルの指定袋
容器包装プラスチック	プラマークが付いているプラスチック製容器や包装物	週1回	市の指定する容器包装プラスチックの指定袋
大型ごみ	45ℓの指定袋に入れて口をしっかりと結ぶことができない大きさのもの、または、45ℓの指定袋に入っても単品で5kgを超える重さのもの	神戸市大型ごみ受付センターが指定した日	受付センターへの事前申し込みにより、受付センターと確認した場所

事業系ごみの分別排出区分

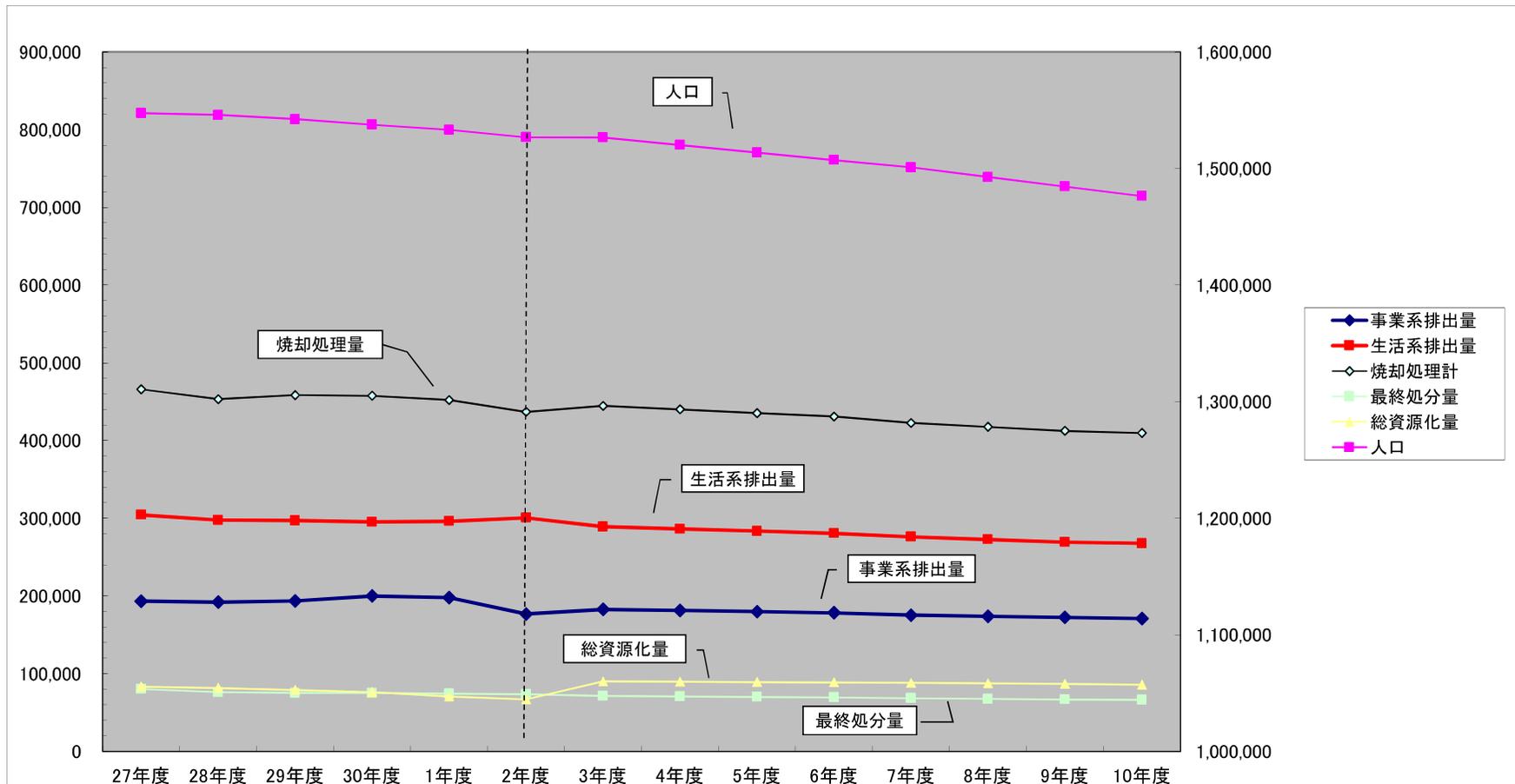
参考資料表 2-2 事業系ごみの収集区分

収集区分	ごみ・再生資源の例	収集頻度	排出方法
可燃ごみ	可燃物(プラスチック類、生ごみ、布・衣類・皮革類、紙ごみ、木質ごみなど)で1辺が概ね50cm以下のもの	許可業者との契約により排出または自己搬入	市の指定する可燃ごみの指定袋
資源ごみ	飲み物、食べ物、調味料が入っていた缶・びん・ペットボトル		市の指定する資源ごみの指定袋
粗大(不燃)ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋に入る大きさの不燃物(ガラス、陶磁器、電気製品、金属類) ・不燃物と可燃物からできているもの ・1辺が概ね50cmを超える可燃物で袋からはみださないもの 		市の指定する粗大(不燃)ごみの指定袋
カセットボンベ・スプレー缶	カセットコンロ用ボンベ、整髪料などのスプレー缶、エアゾール缶等		市の指定するカセットボンベ・スプレー缶の指定袋

ごみ及び資源化物の排出量、再生利用量、最終処分量の動向

参考資料図3-1 ごみ及び資源化物の排出量、再生利用量、最終処分量の動向

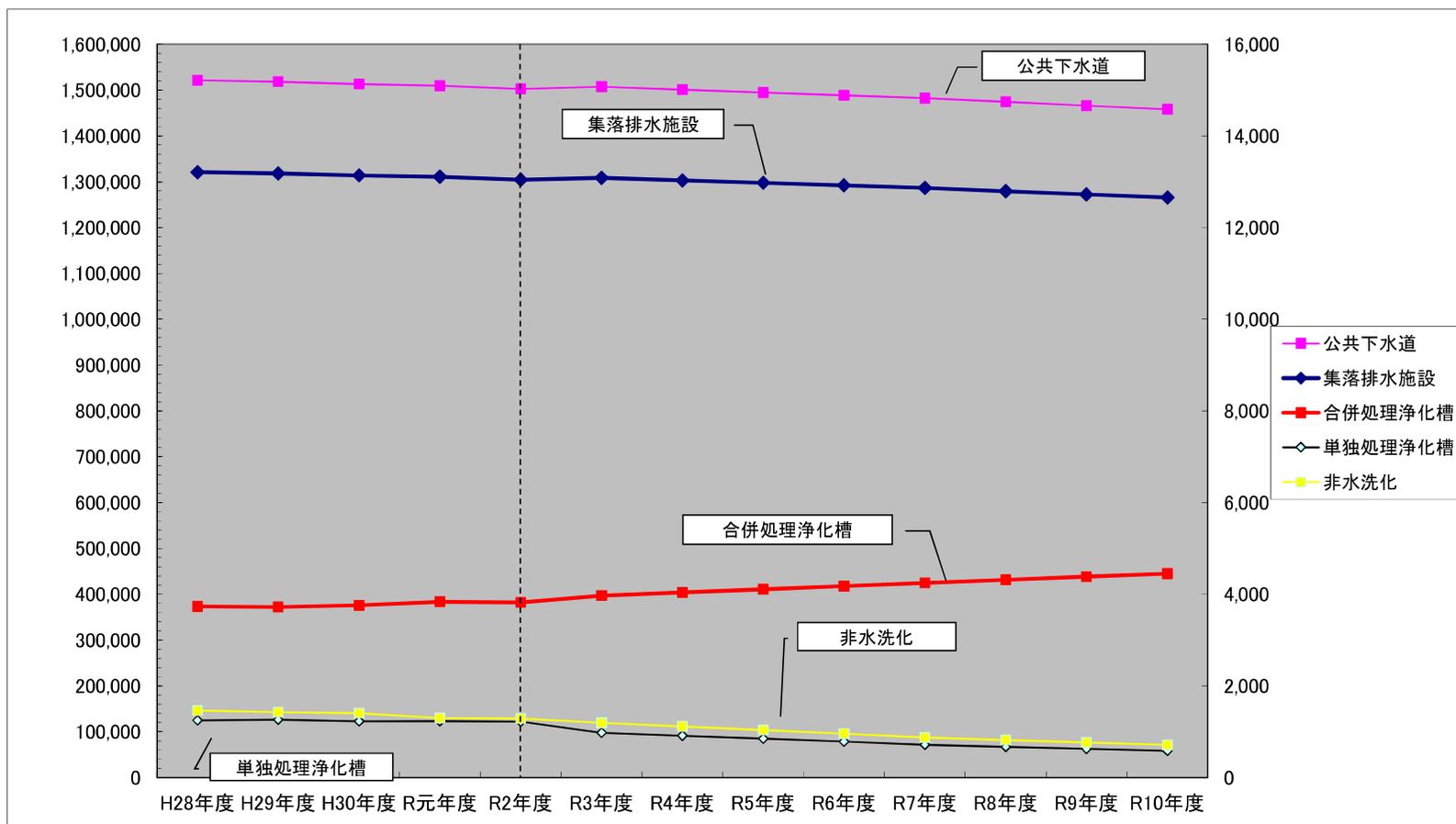
	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
人口	1,547,494	1,545,987	1,542,375	1,537,629	1,533,166	1,526,860	1,526,600	1,520,200	1,513,800	1,507,400	1,501,000	1,492,800	1,484,600	1,476,400
事業系排出量	193,278	192,101	193,702	199,940	198,041	176,788	182,887	181,379	179,872	178,365	175,372	173,904	172,437	170,970
生活系排出量	304,289	297,634	297,183	295,245	296,126	300,513	289,186	286,327	283,480	280,647	276,134	272,671	269,226	267,740
焼却処理計	465,991	453,327	458,424	457,699	452,359	436,934	444,704	440,071	435,453	430,851	422,737	417,627	412,528	409,673
最終処分量	80,305	76,141	75,262	75,257	74,380	73,469	71,464	70,811	70,159	69,509	68,407	67,563	66,809	66,358
総資源化量	83,315	81,553	79,114	76,353	70,701	66,801	90,033	89,622	89,213	88,805	88,288	87,622	86,880	85,920



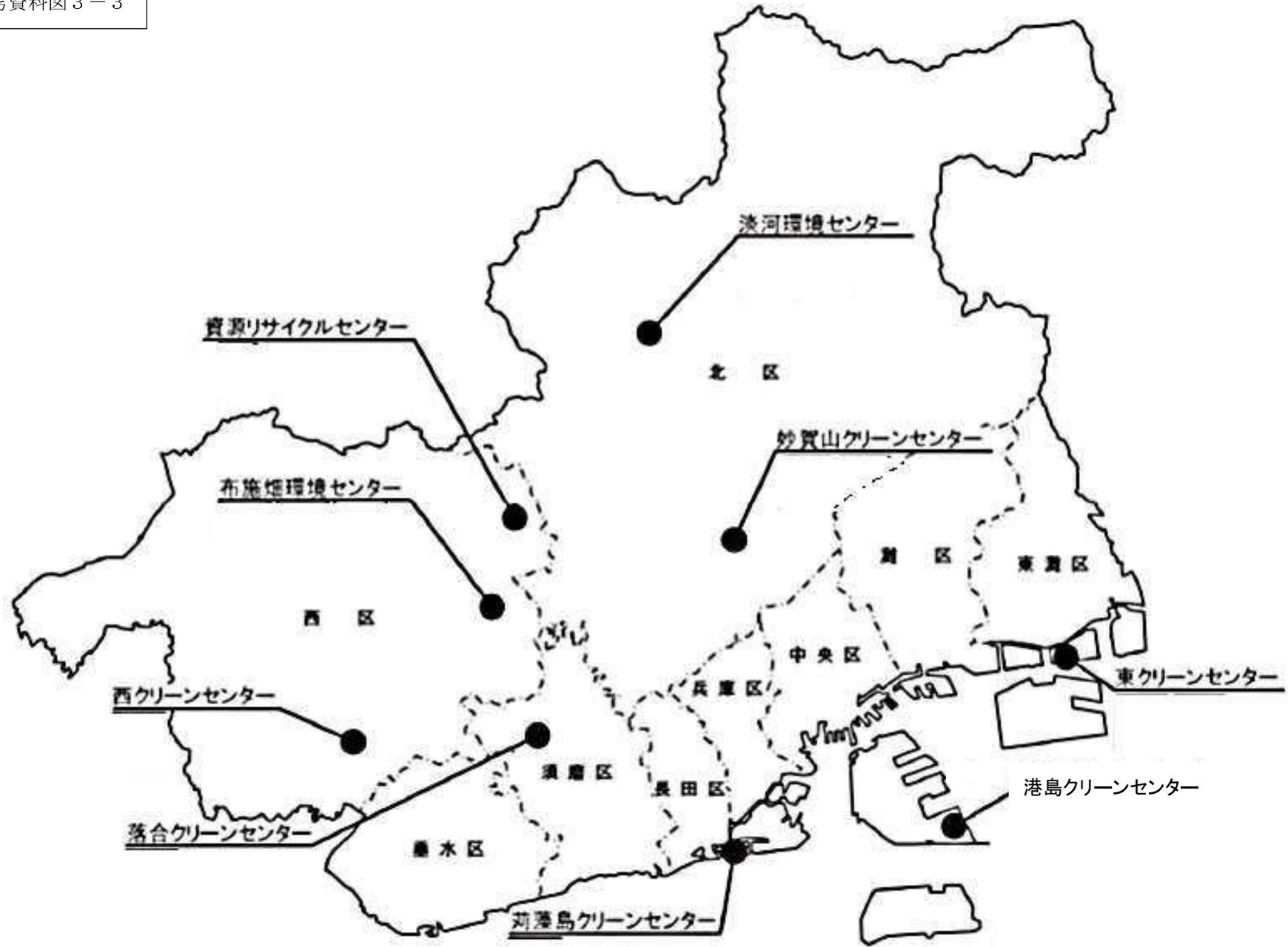
生活排水の処理方式別人口の推移

参考資料図3-2 生活排水の処理方式別人口の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
公共下水道	1,521,433	1,518,113	1,513,331	1,509,621	1,502,242	1,507,371	1,501,103	1,494,834	1,488,566	1,482,298	1,474,200	1,466,102	1,458,004
集落排水施設	13,208	13,179	13,137	13,105	13,041	13,083	13,028	12,973	12,918	12,864	12,794	12,724	12,654
合併処理浄化槽	3,731	3,722	3,757	3,834	3,823	3,971	4,039	4,108	4,176	4,245	4,313	4,381	4,449
単独処理浄化槽	1,249	1,265	1,228	1,236	1,221	979	913	848	783	717	672	627	582
非水洗化	1,459	1,424	1,404	1,296	1,288	1,196	1,117	1,037	957	876	821	766	711



参考資料図 3-3



[北区]

番号	地区名		整備手法	番号	地区名		整備手法	
	町名	字名			町名	字名		
1	山田町	原野	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	22	八多町	中	公共下水道	
2		福地		23		上小名田		(一部合併処理浄化槽を含む)
3		中		24		下小名田		
4		東下		25		吉尾		
5		西下		26		附物		
6		坂本		27		柳谷		
7		衝原		28		屏風		農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む)
8		小河		合併処理浄化槽		29		深谷
9	有野町	二郎	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	30		西畑		合併処理浄化槽 (一部農業集落排水処理施設を含む)
10	道場町	生野	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	31		淡河町		野瀬
11		塩田		32	中山			
12		日下部		33	行原			
13		平田		34	木津			
14	大沢町	上大沢	農業集落排水処理施設 (一部公共下水道及び合併処理浄化槽を含む)	35	萩原			
15		中大沢	農業集落排水処理施設及び 合併処理浄化槽	36	勝雄			
16		日西原		37	淡河		農業集落排水処理施設及び	
17		神付	合併処理浄化槽	38	北僧尾		合併処理浄化槽	
18		市原		39	南僧尾			
19		簾		40	神田		合併処理浄化槽	
20	長尾町	宅原	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	41	神影			
21		上津		42	東畑			
				43	北畑			
				44	有馬町	有馬	公共下水道及び合併処理浄化槽	

[西区]

番号	地区名		整備手法	番号	地区名		整備手法		
	町名	字名			町名	字名			
45	神出町	五百蔵	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む)	75	押部谷町	細田	農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設及び 合併処理浄化槽 合併処理浄化槽		
46		勝成		76		和田			
47		小束野		77		近江			
48		広谷		公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む) 公共下水道及び合併処理浄化槽	78	伊川谷町	布施畑	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	
49		紫合			79		前開		
50		東			80		上脇		
51		北			81		長坂		
52		田井			82		小寺		
53		南			83		井吹		
54		池田			農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	84	岩岡町	岩岡	農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)
55		宝勢				85		印路	
56		古神				86	野中	87	古郷
57	樋谷町	福谷	88			西脇			
58		池谷	公共下水道 (一部農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽) 公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 公共下水道 (一部農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽) 公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)			89	平野町	堅田	
59		長谷				90		繁田	
60		谷口		91	西戸田				
61		栃木		92	大畑	農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)			
62		菅野		93	宮前				
63		松本		94	下村				
64		寺谷		64	友清	95	向井	農業集落排水処理施設 (一部公共下水道及び合併処理浄化槽) 合併処理浄化槽	
65		友清		66	押部谷町	木津	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)		
66	木津	67		木見					
67	木見	68	木幡						
68	木幡	69	栄						
69	栄	70	押部						
70	押部	71	西盛						
71	西盛	72	福住						
72	福住	73	高和						
73	高和	74	養田						
74	養田								

[北区]

番号	地区名		整備手法
	町名	字名	
	山田町	藍那	合併処理浄化槽

[灘区]

番号	地区名		整備手法
	町名	字名	
	六甲山町		合併処理浄化槽

[須磨区]

番号	地区名		整備手法
	町名	字名	
104	白川		公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)

